

## 平成28年度山形県環境審議会 第2回環境計画管理部会 議事録

### 1 日 時

平成28年11月24日（木） 午後1時58分～午後4時00分

### 2 場 所

山形県庁 1201会議室

### 3 出席者等（敬称略）

#### (1) 出席委員及び特別委員

青柳 紀子 石井 範子 國方 敬司 後藤とし子 鈴木 正明 内藤いづみ  
二藤部真澄 矢吹 栄修 山崎多代里  
鈴木 宏（東北経済産業局長代理） 吉澤 友秀（東北地方環境事務所長代理）

#### (2) 欠席委員

小林 裕明 三浦 秀一 皆川 治

#### (3) 出席した事務局職員（課長级以上）

環境エネルギー部長	大森 康宏
環境エネルギー部次長	永澤 浩一
環境科学研究センター所長	奥山 卓郎
環境エネルギー部環境企画課長	小松 浩
エネルギー政策推進課長	林 新一
水大気環境課長	小野 保博
循環型社会推進課長	佐藤 孝喜
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	細矢 博
みどり自然課長	高橋 正美
みどり県民活動推進主幹	土方 孝宮

### 4 会議の概要

#### (1) 開 会

#### (2) 挨 拶（部長挨拶）

#### (3) 議 事

##### ① 議事録署名人の指名について

國方部会長	審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされていますので、私以外の議事録署名人として、矢吹栄修委員及び山崎多代里委員を指名します。
-------	---

##### ② 山形県地球温暖化対策実行計画【中間見直し版】（素案）及び第3次山形県環境計画【中間見直し版】（素案）について

國方部会長	<p>次に、事務局から提案のありました山形県地球温暖化対策実行計画及び第3次山形県環境計画の中間見直し版の素案について、審議いたします。</p> <p>事務局から一通り説明を受けましたのち、委員の皆様から御意見をいただくことにしたいと思います。</p>
事務局	<p>資料1～資料7について説明</p>
國方部会長	<p>ただいまの事務局の説明を受けまして、委員の皆様から、御意見、御提言を頂戴いたしたいと思います。</p> <p>皆様から御発言いただきたいので、私から順番に御指名申し上げます。</p> <p>お一人5分を目安に、事務局への御質問がありましたら、併せてお願いします。</p>
山崎委員	<p>現行計画には、「市民ファンドの活用による再生可能エネルギーの地域導入」との記述がありましたが、私たち市民運動をやっている立場からしますと、これは実際やってみますと簡単なことではなく、中身をもうちょっと精査したものを記述いただいた方が、取り組む立場としては分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>同じく、現行計画では、「環境先進都市」を目指して、市町村と連携してモデル的な地域づくりを進める」とありましたが、これもなかなか難しいのではないかと思います。地域モデルのようなものをつくるというのは、市町村においては予算などの制約もございまして、一つ一つの市町村の特徴を見ていかないと簡単には進められない問題かと思えます。目指す将来像を掲げて推進していかないと、成果が見えてこないのではないかと思いますので、何件か特徴的な例示を挙げていただくことが必要なのではないかと思います。</p> <p>同じく、現行計画にあった「バイオマス等地域エネルギーの利用を推進する地域づくり」も、直接関わりますと、思っている以上にハードルが高いところがたくさんありますので、これももうちょっと噛み砕いてどうやって進めていくかをお示しいただいた方がいいかなと思います。</p>
環境企画課長	<p>委員のおっしゃるとおり難しい部分はあると思います。</p> <p>「環境先進都市」を目指して、市町村と連携してモデル的な地域づくりを進めます」と抽象的に言っても難しいので、今回の見直しでは削除させていただいてるところでございまして、地球温暖化の防止やごみの減量などそれぞれの分野で、市町村の役割というのをきちんとして取り組んでいく形にしていきます。</p> <p>バイオマス、市民ファンドにつきましては、第3章の「2再生エネルギー等の導入による地域の活性化」の「施策の展開方向」の「(1)大規模事業の県内展開促進」のところで、バイオマスについては、「燃料となる木材の確保の課題に対応しつつ、その導入を促進していく」と、市民ファンドについては、「県民が資金や役務を提供し、相応の配当、返礼等の利益の還元がなされる県民参加型の再生可能エネルギー発電事業を支援する」といったように、具体的に記載させていただいているところでございます。</p>
山崎委員	<p>実際に実践している立場からすると、丁寧な記述に変わっているのは感じますけれども、これをこのまま展開するというのはなかなか難しいところだと思います。</p>

矢吹委員

木質バイオマス発電は、木材が大量に必要なということと、木を燃やして発電するというのは非常に効率が悪いと思っております。我々北国にとっては、燃やして得た熱は、熱のままでするのがいいのではないかと。ですから、バイオマス発電よりも熱供給システムの方にシフトをもってくる方が現実的なのではないかと常々思っています。また、バイオマス発電となると大規模化してきますが、各家庭とか温泉施設とかそういったところに小規模な熱利用設備を導入していく方が、地域におけるエネルギー供給システムの確立という意味においても現実的なのかなと思っています。

オーストリアで1週間、バイオマス関係の研修をしてきましたが、木の切り出しから流通までを含めて、あちらは30年近く進んでいるなという気がします。日本にとって障壁だと思ったのが、バイオマスボイラーの製造技術が相当進んでおり、日本の技術が追いつくには今から本気で始めても10年はかかると思います。となると、現実的にあちらのボイラーを日本に輸入して導入する方が現実的だと思いますが、今の日本の制度だと、開放式といわれるボイラーしか、ボイラー技士がいないと導入できない。あちらの場合は、密閉式なので、水圧を上げて、酸素が入らないようにしないと、耐用年数が20年とうたっているところ、2、3年でもう錆びてしまう、酸化してしまうという問題がある。ですから日本を市場として見ることをできないという話をもらい、これは制度的な問題、ハードルだと思いました。

こういった熱供給システムを日本に、特に山形のようなところには必要だと思いますし、制度が立ち上がるのであれば、国にそういった制度を変えてもらうことを申し上げていく、あるいは、山形を特区にして導入していくといったことも今後必要ではないかと思っています。

エネルギー  
推進課長

熱供給、特にバイオマスボイラーのお話をいただきました。今のお話のとおり、我々の今後の課題の一つとして熱というものを重視しなければならないと、エネルギー戦略のプログラムの見直しの中でも考えているところでございます。

ボイラーの方式といったことで日本への適応に制約があるというお話がございました。内容を確認、勉強させていただき、政府への提案など検討させていただければと思います。

矢吹委員

よろしく申し上げます。最上町で今回導入したボイラーは、開放式になっているようですが、ボイラー技士がいると問題ないらしいのですが、それで使うと錆びるのが早いと、20年もたないとオーストリアの会社の人から言われてきました。そのような問題があるということであり、申し上げさせていただきましたけども、家庭でも導入できるシステムはあちらでは普通ですから、日本でできないわけではないので、是非進めていただくことをお願いします。

二藤部委員

前回の部会で申し上げました省エネ住宅の普及について、盛り込んでいただきありがとうございます。本日も、施工技術者向けの住宅省エネルギー技術講習会が山形ビッグウイングで行われています。山形県のような寒冷地では、住宅のあり方が健康の面にも大きく影響しますので、施工側、一般の消費者（施主側）に両輪で啓発活動を続けていくことが重要です。

今回の見直しの中でも、市町村や関係団体との連携を計画に入れていただいている

ますが、地球温暖化対策、特に省エネ対策などは、草の根的な活動と市町村との連携が非常に重要になると思うのですが、市町村の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定や地球温暖化対策地域協議会の設立などで意見交換するときには、特に町や村では、環境課もなく、クマの対策からゴミの対策まで環境を全て職員一人でやっている現状をお聞きしまして、人手が足りなくて最初のハードルが越えられないといった市町村が抱えている課題を感じてきているところです。市町村との連携に向けて、市町村を支援する体制づくりというところも今後の一つの視野に入れていただければと思っていますところです。

環境企画課  
長

今回の地球温暖化対策実行計画の素案（資料2）の53ページ参照）では、二藤部委員からもありましたけれども、市町村における地球温暖化対策実行計画の策定がなかなか進まない中で、策定を働きかけるとともに、県の役割として、市町村に対する技術的助言や人材育成の支援、また、優良事例の情報提供など行っていくことを書かせていただいております、市町村との連携を強化していきたいと考えているところでございます。

内藤委員

地球温暖化対策実行計画に関して、森林吸収量について県の進める「森林（モリ）ノミクス」が推進されますと、今後、高齢樹の主伐が進んで再生林により若齢樹が増えてまいります、その点を考慮されて目標値を設定されたのか御説明いただきたいと思っております。

環境計画につきましては、全体的に丁寧な分析されていて事務局の真摯な取組みがうかがえると思いましたが、ただ情報量が細かすぎて量も多く、その分新しい取り組みが際立っていない印象を受けます。県民が手に取るものであり、あくまで中間見直しであること、情報量を減らし必要以上の細やかな説明というのは割愛しても良いのではないかと思います。例えば、山形県環境教育推進協議会の構成員が詳細に記載されていたり、また、水資源保全条例といった新しい制度につきましては、図式化でもして簡略化したものを載せた方がありがたいと思っております。

それから加えたほうが良い記述としましては、年間約6億5千万円の税収入をいただいているやまがた緑環境税について、県民の認知度が50%以下であるという現実、ここは非常に問題も大きいところですので、県民アンケートの結果を提示するとともに、今後の目標についてもきちんと県民に知らせるべきことではないかと感じております。

表現の問題ですが、「地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つです」との記述は、言わんとすることは分かるのですが、「安全保障」は一般的には国防に関わる単語ですので、少し表現を変えた方が良いのではないかと思います。

現行計画では、太陽光や風力など、エネルギーの種別ごとに分析の記述が分かりやすく載っていたのですが、見直し案では、これがなくなっています。これはとても大事だと思っていますところ。また、最上川に関わる文化に関する記述が全体的に読み取れなくなっている印象がございます。

環境企画課長	<p>森林吸収量につきましては、林野庁から、国全体の森林吸収量と都道府県別の森林吸収量が示されているわけですが、どのように計算しているのか、環境省を通じて確認をしているところですがまだ返事をいただいておらず、今回の森林吸収量の推計には、今後の森林ノミクスの推進ということを加味してはいません。国が示している2030年度の森林吸収量の推計から、現在の国全体に占める山形県の割合である分して計算しているところです。</p>
環境エネルギー部長	<p>補足させていただきますが、農林水産部で、森林ノミクスを踏まえた森林整備量の計画が立っていませんので、今の環境省の事情の前に、県の事情もあり精査できないというのが現段階です。</p>
環境企画課長	<p>表現が長いということについては、分かりやすさも考慮して調整させていただきたいと思います。</p> <p>やまがた緑環境税については、今年度のやまがた緑環境税の評価・検証の中で、同税の認知度を平成38年度までに50%にしていくという目標を掲げさせていただいたところでございますけれども、環境計画はマスタープランの位置付けにありますので、県民アンケートや評価・検証の結果につきましては、また別の形で県民に周知していくということでどうかと思いますので、計画には載せていないところがございます。</p>
内藤委員	<p>やまがた緑環境税については、課題の中に1行追加して書いていくことは可能なのではないかと思います。</p>
環境企画課長	<p>わかりました。</p>
鈴木委員	<p>「ごみゼロ」や「全国一ごみの少ない県を目指す」と言われて、我々業界としては茨の道を進まなければいけないのだなと感じているところです。県内でごみが少なくなれば、我々業界もビジネスチャンスが少なくなるということもありますので、是非、今後の計画の中では県内の廃棄物をさらに扱いやすくしていただけるような改定も含めていただきたいと思いますと感じているところです。</p> <p>細かいところを申しますと、先程も木質バイオマスの普及についておっしゃられていましたけれど、木質バイオマスが燃やされるということは、それだけ灰も出るということですので、その灰の管理についてもしっかりと廃棄物処理施設に入っているのかも含めて計画を遂行されることをお願いしたい。決して2次公害が出るようなことがないようにすることも、リサイクル、再生エネルギーについて必要ではないかと思います。</p> <p>東日本大震災において木質バイオマスが放射能を吸っていたり、それが灰になると放射能濃度が濃縮されて出てくるというようなこともございますので、そういう濃度のチェックも十分に必要なのではないかと考えています。木質バイオマスの利用が増えれば、チェックも怠りなくよろしくお願いしたい。</p> <p>それから、具体的には出ていないようですが、循環型社会、循環型産業の振興という中で、食品についてのリサイクル、リユース、賞味期限でのマーケットもうま</p>

<p>廃棄物対策 主幹</p>	<p>く構築できれば。小さいものでは「フードバンク」といったものから、企業等でもやり取りのできるような食品のリサイクルの仕組みなども構築できれば、一番ごみも減るんじゃないか。特に、生ごみは、発酵、腐ってしまえばいろんなガスを出すわけですし、地球温暖化防止の見地からも食品廃棄を減らすことになれば、地球温暖化もより進まなくなるのではないかと考えるところです。</p> <p>県外の産業廃棄物（を県内で最終処分すること）については、県民の安全安心、県土の保全ということもございますので、（前年度の産業廃棄物の埋立量全体の）2割以下になるよう（産業廃棄物の排出事業者に事前協議を求める）行政指導を行っております。その搬入協議が非常に大変だということがございましたので簡略化について配慮させていただいておりますし、今後ともそのような方向で進めていきたいと思っております。</p> <p>木質バイオマスの焼却灰でございますけれども、灰の再利用というところが国の規制緩和通知の中で流れておりますけれども、木質灰といっても有害な物質は含まれておりますので、基本的には適正に埋立処分するのが基本だろうという方向で考えており、例外的に、例えば、畑の融雪剤として灰を少し撒きたい人がいるのであればそこは安全性を確認しながら対応していく必要があると思っております。東日本大震災が発生してから5年8か月になりますが、依然として放射能の問題がございますので、焼却灰の検査を徹底していく必要があると思っております。おっしゃられるとおり、焼却で濃縮されることは間違いない事実であり、安全なものを処理することが基本原則でございますので、先程申し上げたような県外産業廃棄物の搬入協議の中で放射性の濃度の確認などをしっかりやっていきたいと思っております。</p>
<p>循環型社会 推進課長</p>	<p>食品のリサイクルにつきましては、製造業から卸業、小売業への流過程において、現在、賞味期限の3分の1を過ぎてしまうと製造業の方に戻る、あるいは廃棄されるという3分の1ルールを、2分の1ルールにしようという話も進んでいると聞いております。</p> <p>問題の一つには、消費者の方々が賞味期限なり消費期限というものに対し、鮮度に対して非常に敏感なところもあり、過度ではないかという話もあるところですので、消費者に対する情報提供をしっかりやっていくことで、廃棄されるものを減らしていくことができているところがございます。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>平成27年度県政アンケートの結果では、「日常生活で省エネに取り組んでいるか」の問いに対し「取り組んでいる」と答えた方の割合が平成24年度と比較すると大幅に上がっておりますが、「省エネに取り組まない理由」として「何をすれば良いかわからない」という方のパーセンテージも上がっているようです。県民に対してことあるごとに具体的に情報提供とか県の活動を少し強くやらないと頭に入らない、何をやったらいいかわからないでいるということではないでしょうか。もう少し活動をやる必要があると思っております。</p> <p>それから、びんのリユースが再び広がったということ。びんのリユースは、かつては当たり前でしたけれども、山梨県のワインボトルのリユースを行う実証実験が始まったという記事が載っておりました。びんを繰り返し使えばごみの減量にも繋がるし、ひいてはCO<sub>2</sub>の排出量も減るということ。</p>

	<p>また、大手家具メーカーも高級家具の再生に取り組んでいるという記事もありました。これはリユースの一つとして3Rの一環として今後増えていったらいいなと思っております。</p> <p>山形県は72%を森林が占めているということで森林吸収源対策も大きな温暖化対策と考えます。県が宣言している森林ノミクスの取り組みを一層推進させ森林を整備することで、クマとかイノシシなどが里山に下りてこないように自然の環境整備の取り組みをお願いしたいところです。一人一人が大事な地球を守るという考えのもと行動を起こすことも大事なことではないかと思えます。</p>
環境企画課長	<p>前回は後藤委員から一人一人が意識して行動することが大切という御意見をいただきまして、地球温暖化対策実行計画については、一人一人に意識的に行動いただくということが全体のベースになっているところです。その上で「何をすればいいのか分からない」という声がアンケート結果からもありますので、今家庭でできることとして、温度を何度に設定するとか、冷蔵庫は頻繁に開け閉めしないとか、具体的に書いて普及に努めているところですがけれども、まだまだ行き渡ってないということもございますので、情報発進に努めていきたいと思えます。</p>
廃棄物対策主幹	<p>いわゆる「リターナブルびん」として昔からびん商が回収していたわけですが、コストの問題もあり、平成9年度から容器包装リサイクルということで、茶びんや白びん及びこれら以外のその他のびんについては市町村が集めるという仕組みができております。ワインびんのリユースはなかなか進められてこなかったところでもありますので、私も新聞記事を非常に興味深く読ませていただきました。いろいろ勉強させていただきながら、県として取り組めるところがあるか検討させていただければと思えます。</p>
みどり自然課長	<p>鳥獣が里に下りてこないような環境整備をという御意見がございました。やまがた緑環境税を活用した事業としまして、緩衝林帯の整備を支援しており、ハード整備の部分と毎年の維持管理を一体的に支援するというので今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。</p>
石井委員	<p>環境計画について3点ほど意見を述べさせていただきます。</p> <p>リサイクル製品の認定を一層進めていくという目標になってはいますが、認定はもちろん必要ですが、両輪としてリサイクル製品を売る店を増やしていかないと。現状では、製品製造を行っている事業者が自ら販売ルートを拡大して、一から生産から販売までやっているといった現状が見えたものですから、リサイクル製品を拡大するため、代理店とか販売店を拡大するようなことを県でサポートできないものかというのが1点。</p> <p>それから、基本目標4の「豊かな環境を守り生かす自然共生社会の構築」の部分について、修正や追記といったものが可能なのか伺いたいと思えます。「森林」とか「山」とかに関する施策の展開方向が盛り込まれているのですが、「海」に関しての記述が少ないと今更ながら気づきまして。今年9月に全国豊かな海づくり大会が山形県で開催され、改めて、山形県には豊かな海があり、次世代に豊かさをずっと継いでもらいたいというようなことをすごく強く感じております。「海」に関し</p>

	<p>では海岸漂着物の問題とか水産業の振興くらいしか触れていないような感じなので、「山岳」を山形県の資源として捉えられています、「海洋」も資源・資産として捉えるような視点での計画に、少し盛り込むことはできないものかどうかということです。山岳ガイドの養成とか「やまがた百名山」の選定とかそれはいいんですけども、海のガイドももっと養成していただいて、県民の参加の海づくり、山づくり、森づくりが推進できるよう、計画に加えていただければと思います、伺いたいと思います。</p> <p>最後ですが、当初の計画があつて今に至るわけですが、全県民が一体となって「できることから始める」というスタンスでずっとこの計画目標達成に向かっていろいろ活動を行ってきているんですけど、この見直し素案を見ますと、「できることは何でもやる」といった内容に変わってきていると私は感じております。ですから、このようなスタンスのもとでこの計画の見直しを行ったんだ、できることは何でもやる、やっていくというフレーズを機会あるごとに表明していただければ安心して見守っていけるのかなと思っております。その手法については、環境計画の総論の部分にチラッと載せるとか答申書の意見にするとか、何かイベントがあったときは「できることから何でもやりましょう」のようなキャッチコピーでいろいろと活動を行うとか、手法はあると思うんですけど、そういったことを明確にどのような意識のもとでこの見直しが行われたのかが分かるような計画書を見せていただきたいと思います。</p>
<p>循環型社会 推進課長</p>	<p>リサイクル認定製品につきましては、販路拡大のための補助制度を設け、パンフレットの作成などを支援しているところですが、商品を実際に販売するところにつきましても、県内いろいろな店に置いていただくようなことも非常に重要なことだと考えているところでもあります。できるところからになるかもしれませんが、関連する業界に働きかけをして置いていただけるような形になるか相談していきたいと思っています。</p>
<p>みどり自然 課長</p>	<p>自然環境に関する法令は様々ありますが、みどり自然課で海を対象にしたものを取り扱っていないということがあり、施策として何もないという状況です。御意見いただきましたが、何ができるかを考えるところから始めさせていただければというふうに思います。</p>
<p>環境企画課 長</p>	<p>基本的には中間見直しということで、今までも地球温暖化とかごみ減量化とか、県民一人一人が意識して行動しようということをベースに進めてきているところですけども、委員がおっしゃるとおり、できることは何でもしようというスタンスがあるのは事実でございますので、そのPRの仕方につきまして考えていきたいと思っています。</p>
<p>青柳委員</p>	<p>先程も山崎委員がおっしゃっておられましたが、県民参加型の再生可能エネルギー発電事業の展開促進については、言葉では簡単だと思いますが、実際に展開していくことは非常に難しいことだと思いますので、具体的にどのように進めていくのか考え、その先を見据えた上で御検討いただければと思います。</p> <p>同様に省エネ住宅のガイドライン事例集の作成というのは良いことだと思います</p>

	<p>が、具体的な中身が非常に重要だと思います。その中身をきちんと一般、県民の方に理解していただかなければ意味のないことになってしまいますので、この点につきましてもその先を見据えた上での御検討をお願いいただければと思います。</p> <p>環境計画の見直しでは、新たに「やまがたの山と水魅力向上推進プロジェクト」を設けられたということで、それは良いことだと思います。できれば、登山やハイキングだけでなく、登山道をマラソンで走るといったスポーツがあると知り合いから初めて聞き、いろいろな楽しみ方をされる方が出てきているところがございますので、従来型の山の楽しみ方だけでなく、新しい楽しみをされている方々から意見を聴取されて整備などを考えていただいた方がよろしいかなと思います。</p> <p>最後に、ごみの関係について、山形県でも空き家が増えているという話を伺いました。空き家になって大分経って取り壊しになるとごみになってしまうという大変大きな問題だと思います。その点を御検討いただければ幸いです。</p>
環境企画課長	<p>省エネ住宅のガイドラインの普及ですが、現在、県土整備部建築住宅課と一緒に県も参画して作っている最中がございます。出来上がった際には、啓発をしっかりやっていくことが必要と思っています。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>県民参加型の再生可能エネルギー事業は、再生可能エネルギー事業に対する県民理解の一層の促進を図るため、具体的には、県民が再生可能エネルギー事業に資金や役務を提供し、相応の配当、返礼等の利益の還元がなされる仕組みを備えた事業でございます。</p> <p>県民参加型事業につきましては、その立ち上げやPR、地域貢献に対する県の支援を通しまして、積極的に広げていきたいと考えております。</p>
みどり自然課長	<p>山岳資源の魅力向上につきましては、山岳関係や観光関連団体などの皆さんとネットワーク会議を1年に1度開催しており、その中で皆様から御意見をいただき、それを踏まえて県の施策などを検討して取組みを進めておりますので、今後も引き続きいろいろな御意見を取り入れていきたいと考えております。</p>
循環型社会推進課長	<p>ごみの関係で空き家という話がございましたけれども、市町村でも空き家についてできるだけ再利用やいろんな形で使うという取組みをしていると聞いていますが、撤去が必要なものについては、国の支援制度などを活用し、経済的な負担を減らしながら適切に処理されるよう対応していきたいと考えております。市町村において急を要することがあるとすれば、国の手続きですと時間がかかるという話もありますので、条例を作ることも含めて市町村とも話をしていきたいと思っております。</p>
鈴木特別委員代理	<p>前回、低炭素社会関連で産業分野、業務分野で使われている熱源として使用されている古い老朽化した効率の悪い石油ボイラーを新型の効率の良いガスボイラー等に更新した場合に、同じエネルギー消費量でCO<sub>2</sub>が10数%から20数%低減する効果があるとお話ししました。こうしたガスボイラーへの更新が省エネルギー設備に含まれるのかどうか、もしそうであれば、そうした更新を計画、実行する事業者に対してその支援策や助成策といったものを検討されていくのかどうか。</p>

エネルギー政策推進課長	<p>エネルギー消費量が変わらなくてもCO<sub>2</sub>が低減できるのであれば、それはそれで一つ新しいことができるんじゃないかと思います。</p> <p>前回、石油からガスへの転換の効果ということで御意見をいただいておりますが、省エネルギー設備に含まれると捉えておりますけれども、具体的な支援ということになりますとなかなか難しいものがあるという実感でございまして、そこまで踏み込んでいないというのが実情でございます。</p>
鈴木特別委員代理	<p>主に産業分野とか工業であるとか業務用であるとかそういったところが大きいのではないかと考えておまして、国にもそういう省エネ設備の補助、助成はあるんですが、効率性とか省エネ性でかなりハードルが高いようですので、そういったものから漏れるようなものを自治体のほうで補完できないか、ちょっと虫がいいような話ですが、CO<sub>2</sub>の低減が期待できますので、もし可能であれば県の方でも、家庭用は別としまして業務用とか産業用とかそういったことを今後検討されてはどうかという意見でございます。</p>
環境企画課長	<p>ありがとうございます。検討してみたいと思います。</p>
吉澤特別委員代理	<p>補助金は全部環境省直轄となりましたので、東北環境事務所としてできることが少ない状況です。ただ御相談等あれば全力で御支援いたしますのでよろしく願いいたします。</p> <p>計画の数値目標（指標）について、将来の人口推移を勘案し立てられているのでしょうか。これがまず1点です。</p> <p>それから、国の温室効果ガス排出量の2030年度目標では、家庭部門における排出量を2013年度比で40%削減することが前提になっていますが、山形県の家庭で、一番電力を使用しているものは何かという調査等を行ってはいかがでしょうか。一番電力を消費するものを潰すのが最も早いということになりますので、事例を紹介させていただきますけども、秋田市の地球温暖化防止活動推進センターだったと思いますが、これが何年か前に調査を実施しており、結論は、北国ということもあり冷暖房かと思いきや、古い型の冷蔵庫だったそうです。もし似たような状況があれば、冷蔵庫の買い替えを勧めていただければと。その原因となる家電製品を特定できればやりやすいのかなと思います。県民皆さんにアンケートを実施するのではなく、県職員の方でもかまわないと思いますので、もし質問等あればこちらに御連絡いただければ同センターにつながりますので。</p> <p>また、洋上風力の研究会を立ち上げるというふうに聞いておりますけれども、もう情報は入っているかと思いますが、宮城県、岩手県でも研究会が立ち上がっておりますので、先進事例ということで他県との連携も必要だと思いますのでそういったところも参考に推進していったらどうかとの意見でございます。</p> <p>いろいろ取組みを進めていくと、できるところまでやっているよというものもあるかと思いますが、あともう一歩進んだ取組みというものもあるのかなと思います。</p>
環境企画課	<p>今回の地球温暖化対策実行計画の素案（資料2の24ページ参照）におけるエネル</p>

長	<p>ギー消費量の将来推計に当たって、家庭部門については、人口ではなく世帯数の伸び率を使っているところでございます。</p> <p>家電のうち何が一番電力を消費しているかというところは、実際に冷蔵庫でどのくらいと分かるものなのでしょうか。</p>
吉澤特別委員代理	<p>それを調査した内容は僕も分かっていないので、実際調査したところに繋がりますので御連絡いただければ。</p>
環境企画課長	<p>庄内町で一番古い冷蔵庫を出した家庭の方に最新の冷蔵庫をプレゼントするというキャンペーンをやっている、冷蔵庫は最新のものと10年前のものとは全然違うということもお聞きしていますので、相談しながらどういったことができるか考えていきたいと思います。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>洋上風力発電については、お話しありましてお隣県でも様々な動きができてきている状況であります。私どもの方でも導入の可能性について研究を進めていこうかというのが現状でございます。その際には先に進んでいる隣県の状況も十分に活用させていただければと思います。</p>
國方部会長	<p>非常にこの計画、両方とも良くできていてかなり詳細に書き込まれていると思いました。その点で文言等はこれでいろいろ調整する部分はあると思いますけれど、実際にこれをもとにいかに進めていけるかという点でお話させていただければと思います。</p> <p>市町村との連携について御意見がありました。私が関わっている市町村の状況は一律ではないというのが現実で、ある市町村ではこちらに重点を置いている、別の市町村はまた別のところに重点を置いているという状況が見て取れます。御発言の中で森林吸収源の話が出ましたが、私が関わっているところでいえば、白鷹町はこれから公共施設の整備を自分の所の町産材を使って進めようとしている。そのためには森林の植栽とかをもっと進めなくてはいけない。そういったところに力を入れようとしている町もあるし、山林はあってもあまりそちらの方には目を向けていない町もあります。市町村との連携というのは全部同じようにはなくて、それぞれの市町村の特色を踏まえた上で連携というのを進めていかないと実効性がないのではないか、それぞれの市町村の特色を踏まえた連携が必要ではないかと思っていますので、御検討いただければと思った次第です。</p> <p>地球温暖化対策実行計画の素案にある山形県と全国の一人当たりの部門別二酸化炭素排出量のグラフ（資料2）の18ページ参照）を見てみますと、民生（家庭）部門で山形県が全国より多いのですが、それよりも目立つのが運輸部門ということです。これを考えますと、やはり山形県の場合、公共交通がかなり衰退したということがこの背景にあるのではないかと思います。実は公共交通というのはいろいろな点で非常に重要になってくると思うのですが、高齢化社会になっていく中で公共交通が必要という話もありましたし、もちろん環境面でいえば公共交通というのは一人当たりのエネルギー消費量で本来優位性があるものだし、それから健康面でも実は優位性が本来あるものです。ドアトゥードアは生活習慣病といったものからいうとよろしくないわけで、健康を害せば当然いろいろな費用がかかるわけですから、</p>

そういった面でも公共交通というのは優位性を持つ手段だと思っているので、公共交通をどうやって復活させることができるかといった点も、踏み込んで御検討いただくといいのかなど。必ずしもこの計画に書いてほしいということではありませんが、どういう形で復活させることができるのか。それは不可能ではないと私は思っているので御検討いただければと思います。

ごみ問題の中でもやっかい問題が事業系一般廃棄物だと思っています。家庭から出てくる一般廃棄物についてはそれぞれ家庭の努力もあって一人当たりの量は減っているんですが、事業系一般廃棄物の増加が足を引っ張っていて、県民の皆さんの努力が見えない形になっているという意見もありますので、この事業系一般廃棄物の削減と、それから計画にも書かれていましたけれども、どういう形で共同しながら事業系一般廃棄物を削減できるのか、また、回収はまだまだ工夫の余地があるのではと思っています。私の知り合いの福島大学の先生が会津で共同回収に取り組んでおり、事業系一般廃棄物についても具体的に進めていくことを御検討いただきたいと思った次第です。

國方部会長

そろそろ時間になってきました。委員の皆様から貴重な御提言、御意見をいただきましたので、事務局には是非御検討いただきまして、計画の見直し案をより良いものにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

—議事終了—

(4) その他

事務局から次回の環境計画管理部会の開催時期について案内

(5) 閉 会

議事録署名人 部会長 國 方 敬 司  
委 員 矢 吹 栄 修  
委 員 山 崎 多代里